

広報

2012 No.271



主な内容

- P2、3…後期高齢者医療
被保険者証の更新について
- P6…外国人住民の住民登録制度が
変更されます
- P7…「元気!まつしげ地域通貨」
YOUK(ユーコ)
- P9…松茂町夢フライト国際交流事業

6月1日現在の 人口と世帯数	転入	転出	出生	死亡	前月比
人口 15,341人	83	56	14	11	30
男 7,684人	57	27	6	5	31
女 7,657人	26	29	8	6	-1
世帯数 6,324世帯	57	23			29

※増減数は、転出取消・世帯分離などにより合わない場合があります。
(住民基本台帳より)

来たる!!
シャボン玉おじさん



表紙解説
16ページに
あります

8月

は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成24年7月31日」となっているみどり色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています

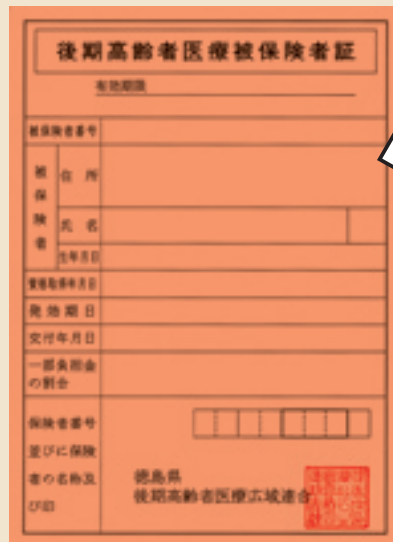
7月中に、**有効期限 平成25年7月31日**と記載された新しい被保険者証（色は変更になり、オレンジ色）をお届けします。

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成23年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証（みどり色）は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限平成25年7月31日



※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は

平成25年7月31日

になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成24年7月31日」となっています。

平成23年度の認定証をお持ちの方で平成24年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、健康保険課窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

【お問い合わせ】健康保険課 ☎699-8712

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成25年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項
保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

（特記欄： ）

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）： _____

家族署名（自筆）： _____

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球

心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペンなどの消えないペンを使用してください。

【お問い合わせ】健康保険課 ☎699-8712

※記入事項や臓器移植に関するご質問は、**社団法人日本臓器移植ネットワーク**までお願いいたします。
ホームページ <http://www.jotnw.or.jp/> フリーダイヤル 0120-78-1069 携帯電話からは 03-3502-2071

解雇や倒産などで離職した方の 国民健康保険税が軽減されます

平成22年4月から解雇・倒産などで離職した方が、国民健康保険に加入した場合、保険税や医療費の負担を軽減する制度が設けられています。

軽減を受けるには、届け出が必要です。

対 象 者

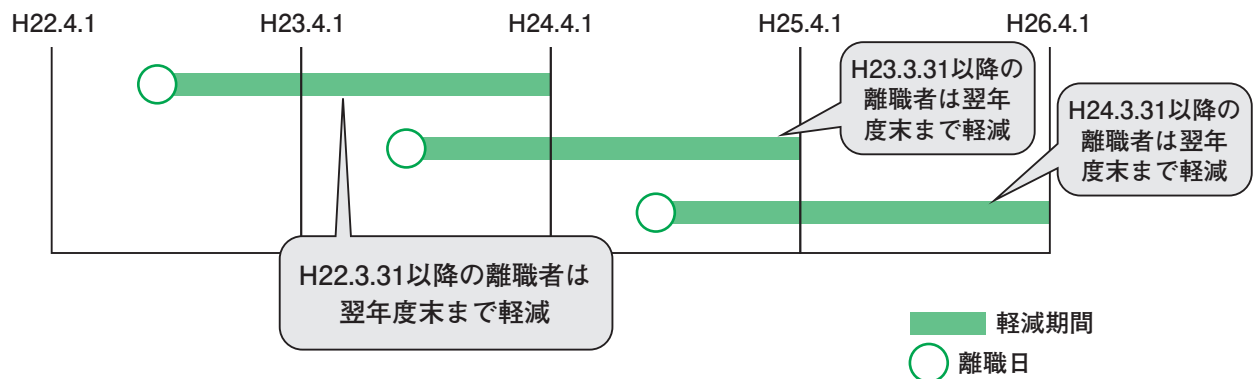
次の要件をすべて満たす方

- 離職日に65歳未満
- 平成21年3月31日以降に離職された方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが下記に該当する方
 - 【特定受給資格者】 11 12 21 22 31 32
 - 【特定理由離職者】 23 33 34

※高年齢受給資格者と特定受給資格者は対象となりません。

軽 減 期 間

離職の翌日から翌年度末までの期間（平成22年4月の保険税から適用）



※平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。

ただし、H21.3.31 から H22.3.30 までの離職者は平成 22 年度の 1 年分が軽減されます。

軽減される額

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定を行いますが、その前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。

また、高額療養費などの自己負担限度額についても、対象者の前年の給与所得を100分の30として判定します。

届 け 出 に 必要なもの

国 保 加 入 者	雇用保険受給資格者証、国民健康保険証、印鑑
国 保 未 加 入 者	雇用保険受給資格者証、健康保険資格喪失証明書、印鑑、年金証書（65歳未満の年金受給者）

以上をお持ちのうえ、健康保険課までお越しください。

【お問い合わせ】 健康保険課 TEL699-8712

国民年金
からの
お知らせ



国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は月額14,980円(平成24年度)ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合には、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除【全額免除・一部納付(一部免除)】又は猶予させる制度があり、次の3種類があります。

1. 免除【全額免除・一部納付(一部免除)】

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付などの一部納付となります。

なお、一部納付(一部免除)については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

2. 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人と配偶者の前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

3. 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

保険料の追納について

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付した時に比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

手続き(申請)について

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は年金事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口にあります。

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL 699-8713

平成24年度障害者パソコン講座

松茂町の委託事業として実施しています。ぜひご参加ください。



●知的障害者の方を対象にした講座

パソコンを使って、絵を描いたり、自分の名刺を作成。その他インターネットなど楽しめる内容をたくさんご用意しています。

募集定員：10名

日 時：平成24年8月3日～平成24年9月7日
毎週金曜日 13:30～15:30(全6回)

場 所：福祉ホームリズム 1階地域交流スペース
板野郡藍住町矢上字安任56-5

費 用：無料

締め切り日：7月27日(金)

●身体および精神障害者の方を対象にした講座

インターネット、年賀状作成、ワード、動画作成、ブログ作成の各コースを行います。

※ご希望のコースを選択することができます。

募集定員：10名

日 時：平成24年9月14日～平成25年2月15日
毎週金曜日 13:00～16:00(全21回)

場 所：福祉ホームリズム 1階地域交流スペース
板野郡藍住町矢上字安任56-5

費 用：テキスト代が必要になります。

締め切り日：9月7日(金)

【お申し込み・お問い合わせ】 障害者生活支援センター凌雲 TEL 693-1117・FAX 692-6776

外国人住民の住民登録制度が変わります

外国人住民のかたも、日本人と同様に、住民基本台帳法の対象に加え、外国人住民の利便の増進及び市町村の行政の合理化を図るための、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成24年7月9日に施行されます。

外国人住民のかたも、「住民票」が作成され、写しなどが交付できるようになります。

● 住民票を作成する外国人住民の対象者

外国人登録原票を元に、短期滞在者などを除いた、適法に3ヶ月を超えて在留する外国人のかたで住所を有する人について住民票を作成します。

改正法施行日に在留資格がない人（外国人登録法における在留期間の記載事項の変更を町に届けてない人を含む）については、住民票を作成する対象となりません。

住民票に記載されることとなる外国人住民のかたあてに平成24年5月に仮住民票の記載事項通知をお送りしています。記載内容の確認にご協力をお願いします。

● 外国人登録証明書が切り替わります

改正後の在留期間の更新時、又は在留資格の変更時に在留カードに切り替えになります。現在の外国人登録証明書もしばらくは有効です。在留カードは改正後3年以内に、特別永住者証明書は次回確認申請の誕生日までに、手続きが必要です。

在留カードへの切り替えは入国管理局で、特別永住者証明書への切り替えは町役場で手続きしてください。

※ただし、いずれのかたも有効期限内に16歳の誕生日を迎える場合は、16歳の誕生日までに手続きを行ってください。

● 町役場への届け出が変わります

■ 住所の異動時の届け出について

改正後は、日本人と同様に転出地の市町村に転出届をして転出証明書の交付を受けた後、転入先の市町村に転入届を提出し、転入届をする必要があります。

■ 在留資格の変更や在留期間の更新時の届け出について

改正後は入国管理局での手続きのみになり、町役場への届け出は必要なくなります。

● 住民票のデザインが変わります

住民基本台帳法の一部改正にともない、松茂町の住民基本台帳システムを変更しました。そのため、平成24年7月9日から表示内容とデザインが一部変わります。

※賃貸住宅等方書が表示され、部屋番号は「号室」と表記します。公営住宅などは調査の上、正式名称に変更します。

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713

● 総務省コールセンター(多言語電話相談窓口)のご案内 ●

外国人住民に係る住民基本台帳制度に関するお問い合わせに対応いたします。

- 1) 電話番号 0570-066-630(ナビダイヤル)
03-6301-1337(IP電話、PHSからの通話の場合)
- 2) 受付時間 8:30~17:30
- 3) 開設期間 平成24年4月2日から平成25年3月29日まで(土日祝日、年末年始を除く。)
- 4) 対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の6言語

地域限定・期間限定だからできるお得！ 松茂町地域通貨を発行します！

「元気！まつしげ地域通貨**YOUK**」(ユーコ)8月1日より一般販売開始！

地域通貨 **YOUK** は購入時に 10%のプレミアムを付けて発売いたします。

地域限定・期間限定だからできるお得な地域通貨です。地域通貨取扱店でのお買物やちょっとした頼みごと、ボランティアの感謝の気持ちとしてもご利用ください。また地域通貨は、有効期限内であれば繰り返し使えますので、商工会での購入以外の方法で手にした方も同様にご利用ください。

発 売 日 平成24年8月1日(水) ※売切れ次第終了します。ご了承ください。

有 効 期 間 平成24年8月1日(水)～平成25年1月31日(木)

発行総額 **5,500 万 YOUK** (5,500 万円分)

購入限度額 お一人様10万円分ご購入いただけます。

※1セット **11,000YOUK** (11,000 円分) を1万円で販売。

※1セットは **1,000YOUK** (10 枚)、**100YOUK** (10 枚) です。

発 売 場 所 松茂町商工会館(広島字東裏32-5、松茂町役場西隣)

土日祝日を除く 午前9時～午後5時

予 約 取 次 地域通貨取扱店(大型店、一部店舗を除く)にて7月11日より
予約取次を実施予定です。

取扱店の目印は、「のぼり」と「ステッカー」「ポスター」です。

抽選券の配付 「元気！まつしげ地域通貨 **YOUK** wakuwaku 抽選券」を発行
します。

1等5万円分の **YOUK** が当たる！その他景品多数！

- ・取扱店にて **1,000YOUK** を利用したお客様に1枚の抽選券を配布いたします。(但し大型店、一部の取扱店は除きます)
- ・抽選券をお渡しする期間は平成24年8月1日(水)～10月31日(水)
- ・当選発表は11月21日(水)に松茂町商工会館・商工会 HP・取扱店にて発表いたします。



のぼり



ステッカー

【お問い合わせ】 松茂町商工会 TEL699-3574

鉄扉点検を実施しました

毎年、全国各地で豪雨や台風などによる水害が発生し、尊い人命と多くの財産が失われています。

松茂町では、水害に備えて毎年、鉄扉(台風などのときに、浸水を防ぐため港や防波堤に設置されている鉄製の扉)を点検しています。今年は5月22日に松茂町水防団、板野東部消防組合、松茂町、徳島県農林水産政策課及び徳島県東部県土整備局との合同で河川や海岸にある鉄扉点検を行いました。これから、豪雨や台風などの水害シーズンに入ります。いつ水害に見舞われても大丈夫なように、備えを万全にしておきましょう。

【お問い合わせ】 総務課 TEL699-8710



板野東部消防組合消防団第2分団が 県消防操法大会に出場します！



6月10日(日)、板野町田園パークで第23回板野郡消防操法大会が行われ、板野東部消防組合消防団代表として出場した第2

分団が、日ごろの訓練の成果を十分に発揮し、2位という素晴らしい成績を収めました。

これからさらに訓練を重ね、板野郡代表として7月22日(日)に開催される第28回徳島県消防ポンプ車操法競技大会へ出場します。第2分団の皆さん頑張ってください。

●第23回板野郡消防操法大会

第2分団 選手名(敬称略)

指揮者	池田和史
1番員	宮本洋輔
2番員	山田哲也
3番員	三木康浩
4番員	片山一人

しもむら みねお
下村 峰男 さん(61歳)

平成24年度 徳島県表彰 受章



下村峰男さん(中喜来)が、平成24年度徳島県表彰を受章されました。

下村さんは公共の福祉の増進に意を用い、進んで公益のため多額の私財を寄付されました。

その功績は、誠に顕著なものであるため受章となりました。おめでとうございます。

【お問い合わせ】 総務課 ☎699-8710



月見ヶ丘海水浴場 オープン!

いよいよ夏本番、今年も良好な水質と快適な環境で、皆様をお迎えします。

ご家族やお友だちと、お越しください。

場 所／月見ヶ丘海浜公園南側

期 間／7月13日(金)

～8月13日(月)

時 間／午前9時～午後5時

駐 車 場／月見ヶ丘海浜公園(無料)

【お問い合わせ】

松茂町商工会内 月見ヶ丘海水浴場管理運営協議会

☎699-3574

第33回「守ろう！青少年」町民総ぐるみ運動

松 茂 町

青少年非行防止決起大会

～ 決起大会とは ～

明日を担う青少年たちが、豊かな心を育み、それぞれの個性を発揮し、自立心に満ちあふれ、たくましく育っていく。そんな「ふるさと松茂」にするために、家庭・学校・地域社会・関係機関が連携し、非行に走らない自立心をもった青少年を育てる気運を高める大会です。

【日 時】 7月19日(木) 受付18:00～ 開会18:30

【場 所】 松茂町総合会館 3階 多目的ホール

【日 程】 ・意見発表／小学生 各校代表 1名ずつ

中学生 各学年代表 1名ずつ

・講演会／講 師：落語家

はやしや う さぶろう
林家 卯三郎

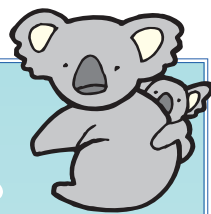
・大会宣言



【お問い合わせ】 松茂町青少年健全育成町民会議事務局
教育委員会 社会教育課 ☎699-8719



松茂町夢フライト国際交流事業（中学生） オーストラリア・ケンプシーハイスクールへ



松茂町では、町民の方を海外へ派遣する「夢フライト国際交流事業」を実施しています。

この事業は、これからの松茂町を担う町民を海外へ派遣し現地の方とさまざまな活動を行うことにより、視野を広め、国際化に対応した人材を育てることを目的としています。

6月5日に「松茂町夢フライト国際交流事業（中学生）派遣団結団式」を行いました。今年は7月30日から8月8日までの10日間、松茂中学校3年生20名をオーストラリアへ派遣します。滞在期間中は、ケンプシーハイスクール（KHS）を訪問し現地の生徒と一緒に学んだり、ホームステイを通して交流を深める予定です。



月 日	滞 在 地	日 程	宿泊地
7/30 (月)	松茂町役場→関西国際空港	出発：国際線でケアンズ空港へ	機中
7/31 (火)	ケアンズ空港→ブリスベン→ゴールドコースト	コアラ保護ボランティアプログラム	ゴールドコースト
8/ 1 (水)	ゴールドコースト→ケンプシー	ケンプシーへ移動 -KHS 訪問	ホームステイ
8/ 2 (木)	ケンプシー	KHS で学校プログラム参加	ホームステイ
8/ 3 (金)	ケンプシー	KHS で学校プログラム参加	ホームステイ
8/ 4 (土)	ケンプシー	ホストファミリーと過ごす休日	ホームステイ
8/ 5 (日)	ケンプシー→ゴールドコースト近郊	ホストファミリーと別れファームステイ先へ	ファームステイ
8/ 6 (月)	ゴールドコースト近郊	ファームステイプログラム参加	ファームステイ
8/ 7 (火)	ゴールドコースト	オーギー体験一日めぐり	ゴールドコースト
8/ 8 (水)	ゴールドコースト→関西国際空港→松茂町役場	国際線で帰国 松茂町役場へ到着・解散	

平成24年度松茂町夢フライト国際交流事業（中学生）派遣団員

石堂 友梨 小川さくら 加賀谷凌也 片岡依里花 岸 翔夢 木村 莉菜 小西ほのか
佐藤明日香 田岡 奈生 田上 結衣 戸川 聖香 新田 有菜 福池 航大 藤岡 飛鳥
宮田 真緒 三好 祐貴 山田 夏歩 米木 彩 米崎 彩花 渡邊 智子

【お問い合わせ】企画財政課 ☎ 699-8711

ホストファミリー募集!!

松茂町国際交流協会では、阿波踊りホームステイプログラムを予定しており、ただいま、ホストファミリーを募集しています。

特別なもてなしやご馳走ではなく、普段の生活のありのままの姿で、日本語で接してくださるホストファミリーを募集しています。3日間の短い期間ですが、徳島のすばらしい夏を外国の方とともに楽しみ、交流に参加してみようと思う方々はぜひご連絡ください。

●プログラム

日次	月 日	日 程
1	8/11(土)	16:00 松茂町総合会館集合、対面式からホームステイ (希望者は囃門の阿波踊り参加可能)
2	8/12(日)	終日ホストファミリーと
3	8/13(月)	13:00 松茂町役場集合・解散

●ホストファミリーの条件

プログラムの日程に参加可能な方

●ホストファミリー募集件数

20軒(1軒に1～2名のホームステイ)

*留学生1名受入につき5,000円のホストファミリー助成金が支給されます。

●ホームステイの対象者

- ・JETプログラム(語学指導などを行う外国青年招致事業)で日本に居住する国際交流員や外国語指導助手とJETプログラム参加経験者および大学留学生
- ・日本語または英語で簡単な日常会話のできる方
- ・松茂町までの往復を自費にて参加可能な方

●申込先及び申込期限

松茂町役場企画財政課内 松茂町国際交流協会事務局
TEL 699-8711 FAX 699-6010
e-mail:kikaku@town.matsushige.tokushima.jp
・平成24年7月10日(火)まで



下水道への接続（排水設備工事）をしましょう

町が整備した下水道管と公共汚水ます等だけでは、下水道は利用できません。個人敷地内の**排水設備**を設置することにより、家庭などからの汚水を下水道に流すことができるようになります。

排水設備とは、公共汚水ます等までの敷地内配管のことをいいます。**排水設備**は、お住まいの地域において下水道の供用が開始された後に、個人の費用で設置するものであり、設置後の点検・補修なども個人管理になりますが、**排水設備**を設置し、下水道をご利用いただきますと、浄化槽の維持管理のための保守点検、汚泥引抜及び法定検査などは不要となります。ただし、水道の使用量に応じた下水道使用料が必要です。

また、**排水設備**の設置工事に際し、公共下水道地域では、接続促進を目的とした各種助成制度などがご利用いただけますが、排水設備工事の完了時期により助成金額が異なるものもあるため、下水道排水設備指定工事に相談するなど、**お早めのご計画をお願いします。**

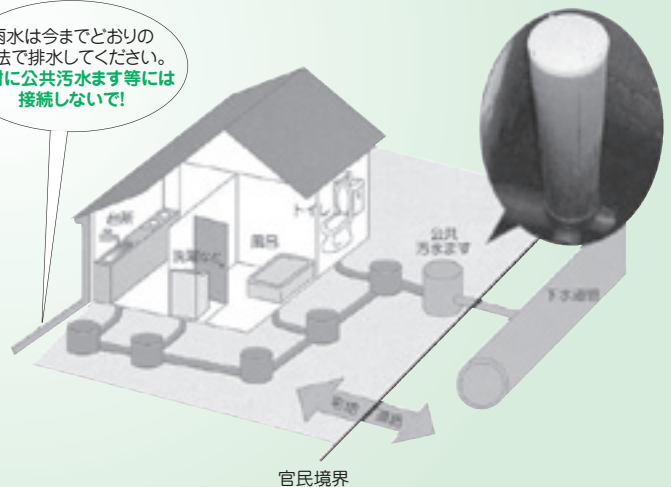
各種助成制度等（公共下水道地域のみ）

- ① 公共下水道普及促進対策助成金
- ② 生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③ 浄化槽雨水貯留施設雨水転用費助成金
- ④ 水洗便所改造資金利子補給

※受益者負担金一括納付報奨金制度及び各種接続促進助成金制度について、町税などに滞納がある場合は適用されません。ご注意ください。

※ 7月は、**公共下水道受益者負担金の納付月**となっております。対象の方には、今月上旬に「**下水道事業受益者負担金納入通知書**」などを送付しますので、ご案内しました方法で納付をお願いします。

雨水は今までどおりの方法で排水してください。
絶対に公共汚水ます等には接続しないで!



【お問い合わせ】下水道課 ☎699-8717

松茂町地域子育て支援センターよりおしらせ

子育て支援センターでは、暑さも忘れて夏の開放的な遊びで、朝から元気な親子の声があふれています。

「ボディーペイント」や「プール・水あそび」、「泥んこあそび」と夏ならではのあそびや経験を楽しみたいと計画しています。今月も行事が盛りだくさんです。興味関心のある方はぜひ参加してくださいね。

職員による育児相談は毎日受付しています。
ちょっとしたことでもお気軽にご相談ください。



なお、行事によっては参加人数に制限があるため、事前に申請が必要な場合があります。参加を希望される方は、各自で早めにご確認くださいようお願いいたします。

お天気や都合によって予定が変更することもあります。ご了承ください。

【お問い合わせ】地域子育て支援センター ☎699-3116

7月の行事予定

2日(月) 民生委員さんと七夕集会
(参加申請が必要です)

4日(水) 3歳児あつまれ
6日(金) 2歳児あつまれ
9日(月) 保健師さんによる育児相談日
11日(水) 1歳児あつまれ
13日(金) 3歳児あつまれ
20日(金) 1・2歳児あつまれ
25日(水) 子育て夏まつり
(参加申請が必要です)

行事や活動内容に関する詳細は、センター職員までおたずねください。

熱中症を予防して元気な夏を!

熱中症とは、気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、けいれんなどの症状を引き起こします。

また、今年は節電対策で、空調の使用制限などによる室内での熱中症にも気をつけなければなりません。

熱中症予防のポイント

- ① 部屋の温度をこまめにチェックしましょう
(室温は 28℃を超えないように)
- ② 水分補給は計画的にかつこまめにしましょう
(早めの水分補給)
- ③ 外出時は帽子などを着用し、できるだけ直射日光を避けましょう
- ④ 無理をせず適度に休憩をしましょう
- ⑤ 規則正しい生活を心がけ体調を整えましょう

熱中症は予防できる病気です。

熱中症を知って、しっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

【お問い合わせ】

板野東部消防組合警防課 ☎698-9903



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《7・8月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

7月18日(水) 受付9:30～11:00

該当：平成23年11・12月生、平成24年3・4月生

〈フッ素塗布推進事業〉

8月30日(木) 受付13:10～13:40

該当：平成22年4月～6月生

〈3歳児健康診査〉

8月8日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成21年2月～4月生

〈股関節脱臼検診〉

7月25日(水) 受付15:30～16:00

該当：平成24年3月～5月生

〈育児教室〉 時間10:00～11:30

7月5日(木) 「赤ちゃんの病気と
事故予防について」

8月7日(火) 「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成24年1月～3月生

〈育児相談〉 時間9:30～11:00

8月20日(月)

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談



夏休み中に

麻しん風しん予防接種

受けましょう!!

●平成24年度の対象者

幼稚園などの年長 平成18年4月2日～平成19年4月1日生

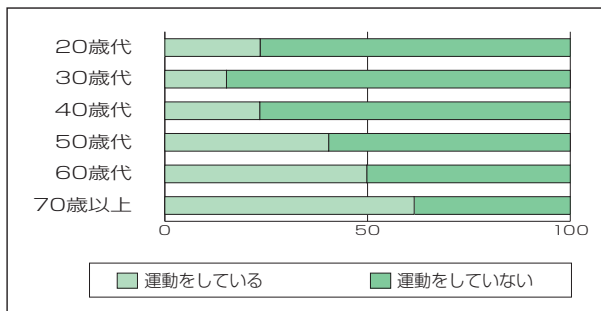
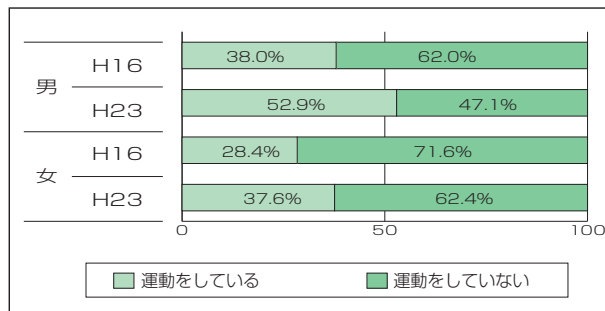
中学1年生 平成11年4月2日～平成12年4月1日生

高校3年生に相当する年齢 平成6年4月2日～平成7年4月1日生

※該当者には、実施医療機関など詳細を個別に案内をしています。案内や予約票がお手元ない方は保健相談センターまでご連絡ください。

健康づくり計画中間評価

**Q. 1日30分以上、週2回以上の運動を
1年以上実施していますか？**



運動習慣のある人の割合は、男女とも増加の傾向にあります。若い世代の運動不足の傾向に変わりはありませんでした。

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

閉館日  マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

28日 午後2時～ おはなしのへやにて

7月は「星のおはなし」だよ♪

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくった
おもしろいおはなしが楽しめます。



図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

図書館からのお願い

- ・館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人がさがしています。
- ・返却期限はお守りください。

大学連携図書館講座の 参加者募集中！

- 第1回 いろんな見方で味わおう
～人の視覚と美術鑑賞～
鳴門教育大学 芸術系コース（美術）
内藤 隆 准教授
- ※日 程 7月14日（土） 午後2時から 90分程度
※対 象 一般
※定 員 40名
※受付期間 6月1日（金）～7月12日（木）
（定員になり次第締め切ります）
※詳しくは「広報まつしげ6月号」に掲載されています。

- 第2回 紙を折ったら、どんな形になるのかな？
鳴門教育大学大学院 学校教育研究科
佐伯 昭彦 准教授
- ※日 程 8月4日（土） 午後2時から 90分程度
※対 象 一般、児童
※定 員 40名
※受付期間 7月1日（日）～8月2日（木）
（定員になり次第締め切ります。）

佐伯先生からのひとこと

紙を折るといろいろな形ができます。名前の知って
いる形になることもありますし、適当に折るとよく
分からない形にもなることがありますよね。この講
座では「紙を折る」という活動を通して「どんな形
になるのか」というルールをみんなで一緒に作って
いきます。この活動により、計算問題を解いたりす
るのとは違った「算数的に考える」ことの面白さを
体験してもらおうと思います。

- 場 所：松茂町立図書館 研修室
- 参加費：無料
- お申し込み・お問い合わせ先
松茂町立図書館 TEL 699-8722

今月のクローズアップ本コーナー

美術鑑賞のすすめ♪

もうすぐ夏休み。今年の旅に美術館巡りはいかがですか？
絵の持つ背景を知った上での絵画鑑賞は、いつもとは違う
新たな感動が得られるはず！！

省エネ・エコ生活

昨年に続き、厳しい電力事情が伝えられる状況。そこで、
今年の夏も「省エネ・エコ生活」を取り上げ、猛暑の中、節電
の夏を乗り切れるヒントになるような本を紹介します。



★ 星に願いを・・・

7月7日は織り姫と彦星が1年に1度
出会うとされる七夕。そこで、七夕の飾り
つけから星をテーマにした読み物、星を
楽しむことができる本などを集めてみま
した。来月には「金星食」もあります。夏
の夜空を見上げてみませんか？

路傍の 資料館だより

第98回 歴史を 訪ねて

南海地震と 松茂の歴史(2)

― 石碑に刻まれた安政南海地震の被害 ―

Q (質問の要旨) 新聞報道で、資料館の学芸員が過去の南海地震を研究していることを知りました。ぜひ、研究成果を『広報まつしげ』で紹介してください。

(地方公務員・男性)

A 前回(5月号)【1】は、「笹木野春日神社文書」の記録から、宝永4年(1707年)10月に発生した「宝永南海地震」の被害の様子を紹介しました。今回は、それから147年後、嘉永7年(1854年)11月5日の夕方に発生した「安政南海地震」の記録について紹介します。なお、この地震が発生した時は「嘉永」という年号でしたが、直後に「安政」に改元したため、「安政南海地震」と呼ばれています。

* * *

【2】石碑に刻まれた安政南海地震の被害(松茂町指定有形文化財「敬諭碑」より)

「安政南海地震」については、当時の松茂の様子を記録した古文書や石碑文など、多数の記録が遺されています。これは時代が幕末となり、多くの庶民が寺子屋で教育を受けて、文字で記録を遺すことが可能になったためと考えられます。

そうした記録の中でも、最初に確



安政南海地震の記録が刻まれた「敬諭碑」(町指定有形文化財、中喜来春日神社境内)

認しておきたいのが、これまでも何度か『広報まつしげ』誌上で紹介してきた「敬諭碑」です。「敬諭碑」は中喜来春日神社の境内にあり、吞海寺住職・夢巖観が記した漢詩文を、当地の藍商・三木與吉郎が石碑として建立したものです。平成8年には、松茂町の有形文化財に指定されています。碑文の記録は長文で多岐にわたりますが、一部を紹介しておきましょう。

まず、「堂閣人家多倒傾」(建物や

人家が多く倒壊した)、「黄壤壁裂水海沸」(大地や壁に亀裂が入り、水がわき出てきた)、「茅蘆坍塌火忽燃」(茅葺き屋根が崩れて、火災が起こった)とあります。激しい揺れにより、建物倒壊や液状化現象、そして地震を原因とする火災が発生したようです。また、「海潮湧洶漲桑田」(海潮が勢いよく沸いて、田畑がまるで海のようにになってしまった)とあります。田畑が水没した様子が記されており、「海潮」「似海」という表現から津波を想起しますが、当時、津波は中喜来地区まで押し寄せたのでしょうか？(これについては、次回、別の古記録からも検証してみます。)

松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699-5995
Eメール matsushige@joruri.jp

れています。甚大な地震被害の最中に、松茂の人々が協力して避難した様子がうかがえますね。

今から約160年前の「安政南海地震」は、前日朝に「東南海地震」が発生し、わずか36時間ほどの間にマグニチュード8クラスの地震が2回も発生したケースでした。今回は、『松茂町誌』上巻に掲載された古記録から、「安政南海地震」被害を検証してみたいと思います。

(次号につづく)

国民文化祭だより⑧

“まつしげ人形劇フェスティバル” 特設ホームページ開設!



人形劇すだちくん

「第27回国民文化祭」松茂町事務局では、「まつしげ人形劇フェスティバル」の特設ホームページ(下記アドレス)を開設しています。

<http://www.joruri.jp/fes2012/>

全国各地から松茂町へやって来る人形劇団の紹介や、町内各所で開催されるPRイベントの話題など、フェスティバル関連情報が盛りだくさんです。ぜひご覧になってください。



第27回国民文化祭の松茂町事業「まつしげ人形劇フェスティバル」は、11月10日(土)～18日(日)の9日間、松茂町総合会館ほか町内公共施設を会場に開催されます。みなさん、「全国初! 2回目の国文祭」を大いに盛り上げましょう。

【お問い合わせ】

「第27回国民文化祭」松茂町事務局
(歴史民俗資料館内) TEL 699-5995

7月のお知らせ

TOWN INFORMATION

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品への不満や 悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699 - 8714
松茂町総合会館 2階 会議室2	行政（国・県・町など） の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699 - 8710
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご 相談ください。秘密は厳守！ 予約は7月2日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699 - 5352
松茂町役場 1階 102会議室	暮らしの中で起きるいじ めや体罰など人権に関する 相談	町民福祉課 TEL 699 - 8713

年齢を重ねても、生き生き、
明るく、健やかな生活を送り
たい…。誰もが願うことです。
薬の飲み方や、病気との上手

元気すこやか教室

TEL 090-4785-9118 森
はあとふる松茂事務局

▼問合せ

主：衣類・ベビー用品・書
籍・家庭用品などの販売・ベ
ルマークの収集

●内容

松茂町総合会館

●場所

7月22日（日） 10時～12時

●日時

リサイクルショップ

催し

募集

平成24年度障害者社会参加促進事業
「ツールペイント教室参加者募集」
ツールペイントとは、アク

募集

松茂町保健相談センター内
松茂町地域包括支援センター
TEL 683-4566

▼問合せ

常務理事 玉田 正夫先生
徳島県薬剤師会

●講師

保健相談センター

●場所

13時30分～15時

●日時

7月12日（木）

●日時

なつきあい方など、生き生き
明るく、健やかに生活するた
めの工夫をいっしょに学びま
しょう。

▼問合せ

松茂町社会福祉協議会
TEL 699-5352

※当日は汚れてもいい服装と
エプロンを用意ください。

7月31日（火）

●募集期間

7月2日（月）

●受講料

無料

●定員

20名
（松茂町在住の方）

●対象者

障害者及び一般
（松茂町在住の方）

●場所

松茂町老人福祉センター 松鶴苑

●日時

8月28日（火）
8月30日（木）

リル絵の具を使って木製品な
どに絵を描くものです。

夜間・休日在宅当番医表

平成24年7月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 日	新野 医 院	672-0571	板野町
2 月	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
3 火	増田 クリニッ ク	693-3020	藍住町
4 水	小松 泌 尿 器 科	692-1277	藍住町
5 木	竹 本 内 科	672-0174	板野町
6 金	井 上 病 院	672-1185	板野町
7 土	野 田（泰） 医 院	694-2009	上板町
8 日	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
9 月	三 愛 内 科	672-0176	板野町
10 火	福 島 内 科	672-4970	板野町
11 水	新野 医 院	672-0571	板野町
12 木	近 藤 内 科 医 院	672-5630	板野町
13 金	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
14 土	野 田（五） 医 院	694-2008	上板町
15 日	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
16 月	近 藤 内 科 医 院	672-5630	板野町
17 火	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
18 水	井 内 内 科	694-5353	上板町
19 木	野 田（泰） 医 院	694-2009	上板町
20 金	野 田（五） 医 院	694-2008	上板町
21 土	友 成 医 院	694-5515	上板町
22 日	井 内 内 科	694-5353	上板町
23 月	友 成 医 院	694-5515	上板町
24 火	井 関 クリニッ ク	637-6066	上板町
25 水	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
26 木	川 原 眼 科	694-8388	上板町
27 金	浦 田 病 院	699-2921	松茂町
28 土	井 関 クリニッ ク	637-6066	上板町
29 日	野 田（泰） 医 院	694-2009	上板町
30 月	芳 川 病 院	699-5355	松茂町
31 火	井 上 医 院	699-8070	松茂町

※担当時間 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または
救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病
院問い合わせ電話」TEL698-9119へお問い合
わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。
また、診療科目によっては、対応できない場合
がありますので、必ず先に電話でご確認の上、
受診してください。

【お問い合わせ】 保健相談センター TEL683-4533

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
三谷 彰宏・真理	女の子	芽生	住吉
坂東 竜太・裕子	女の子	結月	笹木野
逢坂 弘樹・まさみ	男の子	晴	笹木野
丸岡 貴志・妙子	男の子	慎治	広島
横野 一磨・以寿美	男の子	蒼空	中喜来
馬場 教仁・香梨	女の子	千明	笹木野
福田 哲也・あゆみ	男の子	健人	笹木野

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
北島町	走川 友幹	松茂町	原田 舞
藍住町	森 幸二	北島町	富士恵理子
大阪府	奥田 竜士	松茂町	合田 佳代

紙の日

7月は7日(土)・14日(土)
8月は4日(土)・11日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。午前8時まで
に正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。
その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。
粗大ごみの収集日に出してください!

【お問い合わせ】産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

相談名	曜日	時間
消費者協会会員による 消費者生活相談	5・12・19 26日(木)	13時～15時
行政相談委員による 行政相談	11日(水)	13時30分～ 15時30分
弁護士による 無料法律相談	12日(木) ★要予約	14時～16時
人権擁護委員による 人権相談	27日(金)	13時30分～ 16時

「徳島スマートドライバースクール2012」の実施について
多くの県民がチームで参加し、4ヶ月間の無事故・無違反に挑戦することにより、地域・職場・家族ぐるみで交通安全意識を盛り上げ、ルールとマナーの高揚を図ることで、交通事故を防止するため、「徳島スマートドライバースクール」を実施します。

●実施期間等
(1)募集期間 7月13日(金)～8月31日(金)
(2)実施期間 9月1日(土)～12月31日(月)

●実施概要
参加資格、申込み要領
徳島県在住又は通学・勤務先が県内の運転免許保有者が、チーム(5名～9名以下)を

●受講料 無料(教材費等別)
●対象 離転職者などで、公共職業安定所から受講指示又は受講推薦を受けた人(学歴・年齢・性別などは問いません)
●申し込み 7月20日(金)から8月17日(金)までに居住地を所轄する公共職業安定所へ
▼問合せ 公共職業安定所又は県立鳴門テクノスクール
TEL 686・4752

●訓練期間 9月12日(水)～12月11日(火)
●訓練実施場所 鳴門地域地場産業振興センター(鳴門市撫養町)
●訓練科目 IT技能科4
●県立鳴門テクノスクール 9月入校訓練生募集
TEL 622・3510

▼問合せ 徳島スマートドライバースクール実行委員会
組み、参加申込書と参加料1人当たり630円を添えて、各警察署窓口(松茂町の場合には徳島北警察署交通課)にある交通安全協会へ申し込む。
チーム全員が、65歳以上の場合には、シルバートームとして取扱い、無事故・無違反達成抽選会において特典があります。

税

今月の納税

7月は、固定資産税(2期分)・国民健康保険税(1期分)・介護保険料(1期分)・公共下水道事業受益者負担金(1期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●納期限 7月31日(火)
▼問合せ

固定資産税
税務課 TEL 699・8715
国民健康保険税・介護保険料
健康保険課 TEL 699・8712
公共下水道事業受益者負担金
下水道課 TEL 699・8717

お詫びと訂正

6月号において掲載されました「マッピークイズ当選者」に記載誤りがございましたので、お詫びするとともに下記のように訂正いたします。

誤	正
榎本 定美 さん	林 将吾 さん
近藤 和之 さん	松島 正佳 さん
田村 工 さん	三木 富子 さん
増矢 彩花 さん	三原恵美子 さん

徳島ヴォルティス「松茂町民デー」に参加しよう

松茂町がホームタウンとなっている徳島ヴォルティスの「松茂町民デー」を、今年も開催します。

松茂町民デー

開催日：平成24年8月5日(日)
イベント：15時から
試合開始：18時30分から
開催場所：ポカリスエットスタジアム
ホーム自由席：小中高生：無料(通常700円)
大人：1,000円(通常2,000円)



(松茂町民であることを証明できるもの、もしくは「広報まつしげ8月号」を持参してください。)

©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO., LTD.
©2009 T.V. CO., LTD.

「松茂町民デー」を一緒に盛り上げてくれる町民のみなさんを募集します!!!

- ピッチサイドシート観戦(当日18時正面玄関前集合)
募集人数：10組(松茂町民2名1組(小学生以下は保護者同伴をお願いします。))
内容：迫力満点の試合をすぐ近くから観戦できます。(試合途中の退席不可)
- ハイタッチ(当日17時30分正面玄関前集合)
募集人数：松茂町内の小・中学生：50名
内容：ウォーミングアップに入場してきた選手をハイタッチで出迎えます。
- エスコートキッズ(当日18時正面玄関前集合)
募集人数：松茂町内の小学生：22名
内容：試合に入場する選手と手をつないで入場します。
- フェアプレーフラッグベアラー(当日18時正面玄関前集合)
募集人数：松茂町内の小学校4年生～6年生：8名
内容：フェアプレーフラッグをピッチ内まで運びます。

ハガキ
(申込用紙)

松茂町民デー申込用紙

応募内容 第1希望 エスコートキッズ
第2希望 ハイタッチ
学校名・学年 喜来小4年
年 齢 10才
(保護者氏名) 代表者氏名 松茂 走太
子ども氏名 松茂 蹴汰
住所 松茂町中喜来字蔵野〇番地
電話番号 088(699)2111

応募方法：ハガキ または 松茂町役場総務課窓口の申込用紙にご記入いただき、ご応募ください。(応募者多数の場合は、抽選させていただきます。)

締 切：7月13日(金)消印有効

【お問い合わせ】総務課 ☎699-8710



ふれっしゅさん

*勤務先

喜来幼稚園

*趣味

買い物

*ちょっと一言

子どもと共に楽しい毎日
を過ごしています。
これから笑顔で元気いっ
ぱい頑張ります。よろ
しくお願いします。



ふくい ひろみ
福井 裕美
H1.7.28生

町内の事務所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。

【お問い合わせ】企画財政課 ☎699-8711

7月号表紙解説

来たる!!「シャボン玉おじさん」

6月6日(水)、地域子育て支援センターに「シャボン玉おじさん」が来所しました。

当日は、54組の親子(子ども61人)が、今まで見たことのない大きなシャボン玉に興奮し、楽しそうにしていました。

全問正解者の中から抽選で5名に 1,000円分の図書カードが当たる!

広報 マッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

- 問題
- ①後期高齢者医療被保険者証、平成24年8月1日からの新しい保険証は〇〇〇〇色。
 - ②松茂町地域通貨「YOUK」、購入できるのはお一人様〇〇円分までです。
 - ③マッピーとほんわかおはなし会、7月は〇〇〇〇〇〇です。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島宇東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、7月10日(火)当日消印有効。
当選者は、8月号の誌面で発表します。

応募総数 30通、うち全問正解者数 28通
6月号のクイズの答え

①26 ②扶養控除 ③保健相談センター
厳正な抽選の結果、次の方々へ図書カードをお送りします。

上田 宏次さん 讃岐 純子さん 田坂 初音さん
日根 未賀さん 三好 宗伯さん

※この広報誌は、再生紙を使用しています。